

第7次土庄町総合計画

【概要版】

人と自然が輝く みんなで創るアイランドタウン
とのしょう

基本構想 令和5（2023）年度～令和14（2032）年度（10年間）

基本計画 《前期》令和5（2023）年度～令和9（2027）年度（5年間）



1. 計画策定の背景

本町では、これから進むべき方向とあるべき姿についての基本的な指針として、まちの将来像を示し、総合的かつ計画的な町政の運営を図る最上位計画である「総合計画」を策定しています。平成 25（2013）年度から令和 4（2022）年度までの 10 年間を計画期間とする「第 6 次土庄町総合計画」（以下「前計画」という。）の期間中には、様々な面で飛躍的にグローバル化が進展するとともに、スマートフォンや AI の普及など情報通信技術のさらなる高度化が進む一方、令和の時代に入っては新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延という予期せぬ災禍に見舞われ、それまでの生活様式は見直しを迫られるなど社会全般に多大な影響が及び、本町においても観光面や経済面で大打撃を受けました。また、全国的に加速する人口減少・少子高齢化により、過疎化や多方面での担い手不足が顕在化するとともに、気候変動やサプライチェーンの危機といった世界的事象も私たちの生活や地域社会に大きくかわり、地方自治体の経営は困難の度合いを増しつつあります。

このような状況の中、来る 10 年間を展望し、引き続き行政と住民が手を携えてまちの未来を築いていくための指針となることを願い、「第 7 次土庄町総合計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

●これまでの総合計画

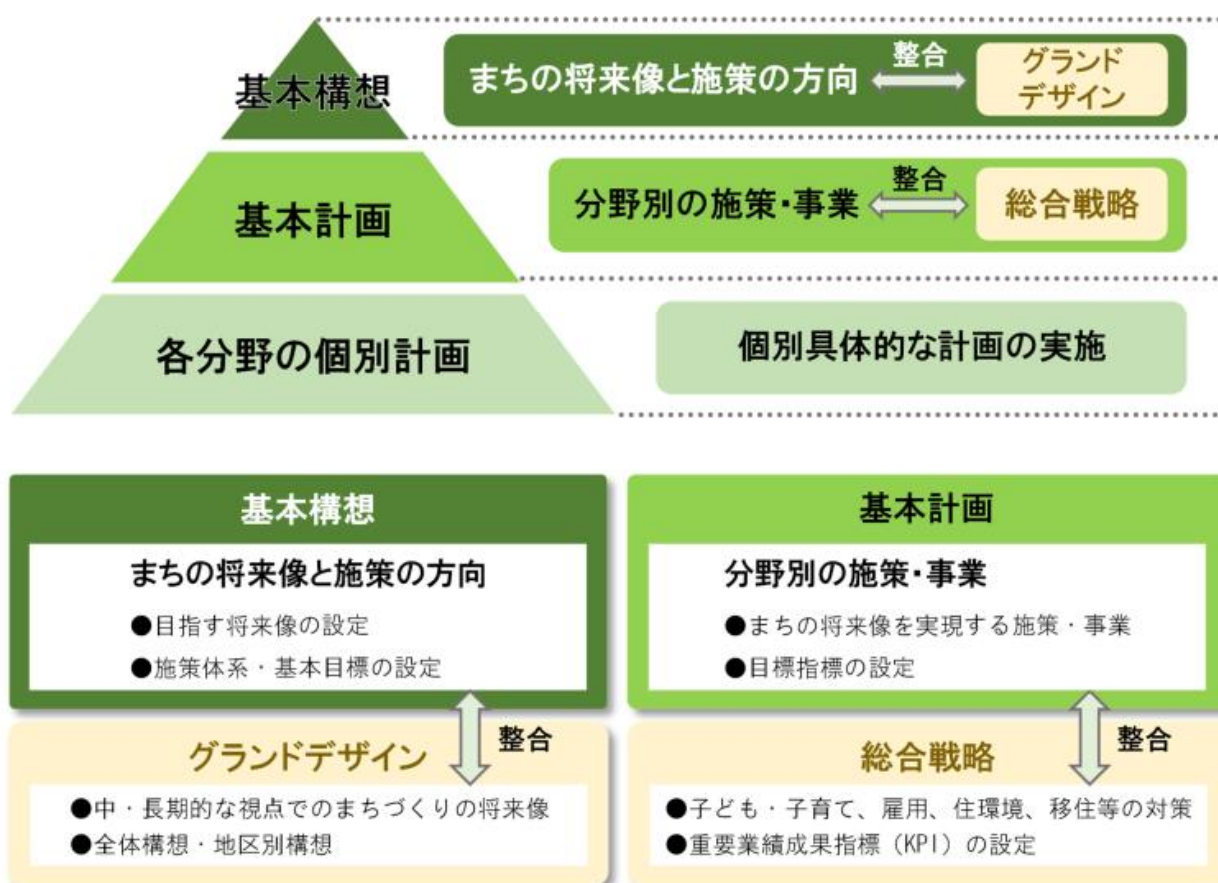
区 分・期 間	まちの将来像
第 1 次総合計画 ※昭和 34 年 5 月策定 昭和 33(1958)年度～昭和 42(1967)年度	「新町建設計画」として策定 (まちの将来像には言及せず)
第 2 次総合計画 ※昭和 47 年 6 月策定 昭和 46(1971)年度～昭和 55(1980)年度	「町勢振興計画」として策定 (まちの将来像には言及せず)
第 3 次総合計画 ※昭和 57 年 10 月策定 昭和 58(1983)年度～平成 4(1992)年度	自然と調和のとれた潤いのあるまち
第 4 次総合計画 ※平成 4 年 10 月策定 平成 5(1993)年度～平成 14(2002)年度	瀬戸内海の真珠 小豆島とのしょう 豊かな自然につつまれた 温かで活力ある成熟社会
第 5 次総合計画 ※平成 15 年 3 月策定 平成 15(2003)年度～平成 24(2012)年度	ゆるやかに、美しく成熟する社会への出発(たびだち)
第 6 次総合計画 ※平成 25 年 3 月策定 平成 25(2013)年度～令和 4(2022)年度	人・時を結び 自然とふれあう 交流の都市(まち)

2. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」と「基本計画」から成り、本町のすべての計画の指針となる最上位計画と位置づけるとともに、「第2期土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）及び「土庄町グランドデザイン」（以下「グランドデザイン」という。）との関係が深いことから、これらの計画との整合を図ります。

また、基本構想の期間は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度の10年間とし、基本計画については令和9（2027）年度までの前期5年分を策定し、5年後に後期基本計画分を策定することとします。

◆総合計画の構成◆



◆計画の期間◆

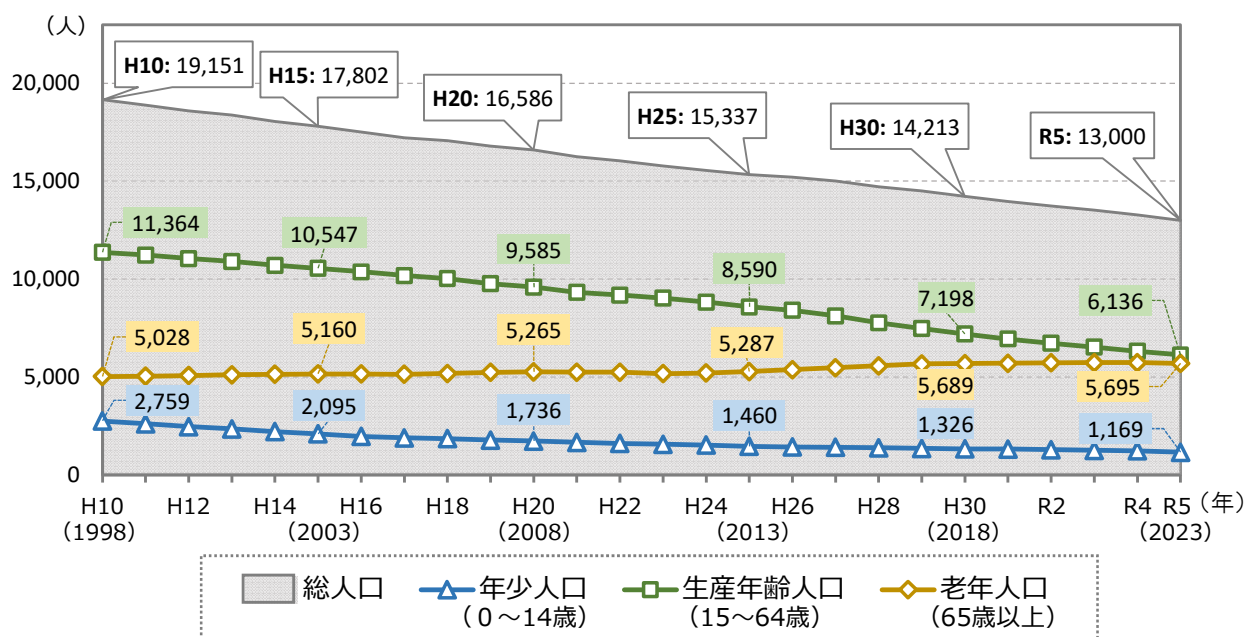
和暦(年度)	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
西暦(年度)	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
総合計画	基本構想 (10 年間)									
	前期基本計画 (5年間)					後期基本計画 (5年間)				

3. 本町の現状

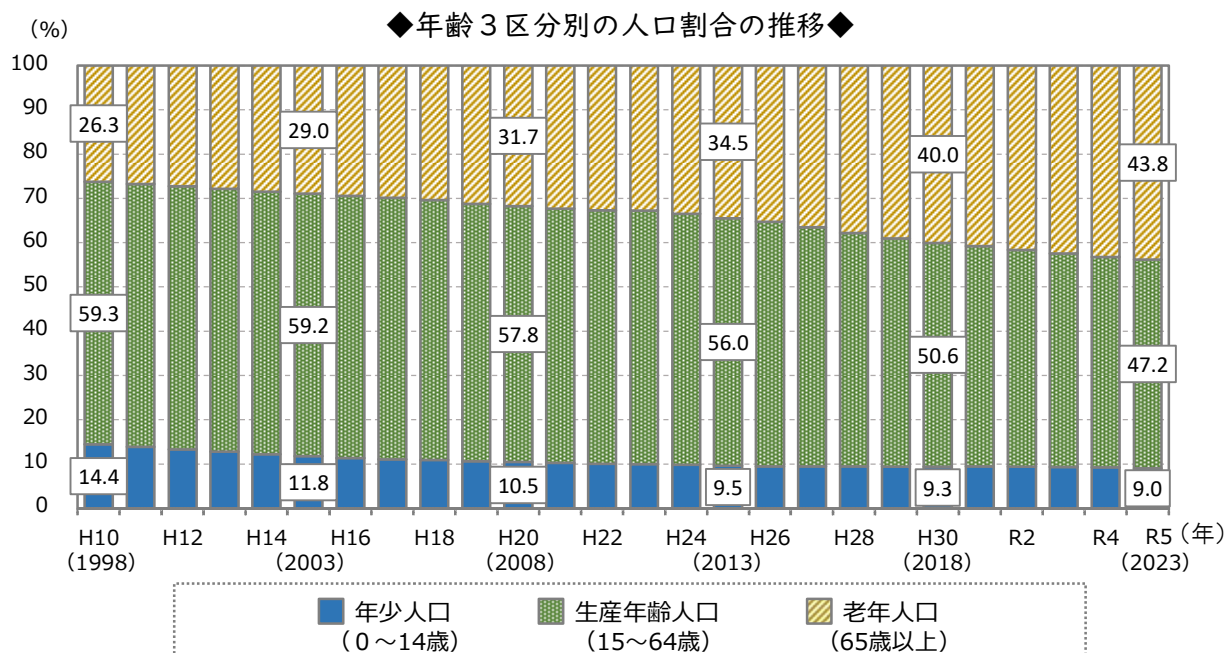
(1) 人口の推移

「年齢3区分別人口の推移」を見ると、近年は、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）は減少、老年人口（65歳以上）は増加で推移しており、少子高齢化が顕著となっています。また、「年齢3区分別の人口割合の推移」では、高齢化率は令和5年1月1日時点で43.8%となっており、増加傾向にあります。

◆年齢3区分別人口の推移◆



◆年齢3区分別の人口割合の推移◆



資料：総務省「住民基本台帳」 ※H10～H25は各年3月31日時点、H26～は各年1月1日時点

4. 町の特徴

本町には、離島としての美しく豊かな自然や人の良さのほかに、他の市町村にないさまざまな特色があります。

町の特徴を強みとして生かし、「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりを実現するため、本町では国際基準に準拠した持続可能な観光指標「日本版持続可能な観光ガイドライン」(観光庁)に基づいた取組を推進し、持続可能な観光の町を目指すこととします。



「日本版持続可能な観光ガイドライン
(JSTS-D)」ロゴマーク

■本町が誇る「地域資源」



- ① エンジェルロード
- ② 土庄港ターミナルビル (アートノショーターミナル)
- ③ 重岩
- ④ 屋形崎夕陽の丘
- ⑤ 豊島の棚田
- ⑥ 大坂城残石記念公園
- ⑦ 美しの原高原

- ⑧ 『二十四の瞳』-平和の群像
- ⑨ 小豆島尾崎放哉記念館
- ⑩ 迷路のまち
- ⑪ 若潮部隊跡地
- ⑫ 土渕海峡 - 世界で一番狭い海峡
- ⑬ 宝生院のシンパク (国の特別天然記念物)
推定樹齢は 1600 年以上とされる
- ⑭ 肥土山の舞台 (国の重要有形民俗文化財)・
肥土山農村歌舞伎
- ⑮ 太鼓まつり
- ⑯ 肥土山の虫送り

<町内各地>

- アニメ『からかい上手の高木さん』の舞台
- 瀬戸内国際芸術祭-現代アート作品
- 日本遺産 - 悠久の時間が流れる石の島
- 小豆島八十八箇所霊場 - 弘法大師空海ゆかりといわれる霊場



① エンジェルロード



② 土庄港ターミナルビル
(アートノショーターミナル)



③ 重岩



④ 屋形崎夕陽の丘



⑤ 豊島の棚田



⑥ 大坂城残石記念公園



⑦ 美しの原高原



⑧ 『二十四の瞳』 - 平和の群像



⑨ 小豆島尾崎放哉記念館



⑩ 迷路のまち



⑪ 若潮部隊跡地



⑫ 土渕海峡- 世界で一番狭い海峡



⑬ 宝生院のシンパク
(国の特別天然記念物)



⑭ 肥土山の舞台・肥土山農村歌舞伎



⑮ 太鼓まつり



⑯ 肥土山の虫送り

<町内各地>



- アニメ『からかい上手の高木さん』の舞台



- 瀬戸内国際芸術祭作品
ヘザー・B・スワン+ノンダ・カサリデイス
「海を夢見る人々の場所」



- 日本遺産－悠久の時間が流れる石の島



- 小豆島八十八箇所霊場

■本町が誇る「関係人口拡大の取組」



- 瀬戸内海タートル・フルマラソン



- 瀬戸内国際芸術祭作品
チェ・ジョンファ「太陽の贈り物」



- 域学連携交流事業
「域学連携交流施設：夢(む)すび館」



- 域学連携交流事業
ワークショップの様子

■本町が誇る「特産品」



● オリーブ（オイル）



● 手延素麺



● 柑橘類



● いちご



● 小豆島オリーブ牛



● 小豆島島鰻



● ごま油



● のり

5. まちづくりに向けた住民意識

(1) 住民意識調査結果より

1 移住・定住や人口増につながる取組について

- 「町で暮らし続けたい理由」では、「住み慣れていて愛着がある」の次に、「自然環境が良い」、「安全である」が上位となっている。このことから、自然環境や住環境の良さなど、本町の地域特性を生かしたPRによる移住・定住の促進を図る必要がある。

2 住みやすい生活環境の形成について

- 「町で暮らし続けたいと思わない理由」を見ると、「買い物や通院が不便」、「交通の便が良くない」が最も割合が高くなっている。住民には、買い物、通院、交通の便に不足を感じている方が多く、町と民間事業者が協働して住民満足度の向上を図る必要がある。

3 地域を担う人材育成について

- 「今後も町に住み続ける予定」については、全体で90.0%の方が“住み続ける”と回答。一方で、年齢層別に見ると、特に18～29歳において“転出する”が28.0%となっていることから、若者が定住し続けられる施策の充実や、若者が移住できる環境整備が求められる。
- 「地域活動への参加」について、“企画・運営側として参加したい”は30～50代の方の割合が高い。30～50代の方が地域活動に積極的に関わられるような仕掛けづくりが求められる。

4 まちの将来像と町の自慢について

- 「まちの将来像」について、全体としては、「福祉や保健・医療サービスが充実したまち」を望む割合が最も高い。ただし、年齢区分別に見ると、10～30代及び40～50代では「子どもが健やかに育つ、子育てしやすいまち」の割合が最も高くなっていることから、年齢層によるニーズを見極め、総合的な施策を推進していく必要がある。
- 「町の自慢」について、住民は自然環境を最も誇りと感じており、次いで、住環境の良さや地域・人の繋がり、観光地を自慢と感じている。

5 施策の実施に向けた留意点

- 「現状に対する満足度」と「施策・事業の重要度」からは、次の点での要望が高かった。
 - ・ 地域経営の分野では、行政事務の改善か効率化による行政サービスの向上。
 - ・ 産業の分野では、女性や子育て世代の就労環境の充実。
 - ・ 生活・安全・人権の分野では、インターネットなど情報通信基盤の整備。
 - ・ 健康・福祉・医療の分野では、医療体制の充実。
 - ・ 環境・自然の分野では、自然環境を守る住民意識の向上。
 - ・ 生活の基盤の分野では、津波・浸水対策、交通機関などの整備、バリアフリーなどの推進。

(2) 住民ワークショップ（今後の町づくりについて）結果より

1 住みやすい生活環境の形成について

- 介護施設が十分でなく、高齢者が地域で生活がしづらくなり、住み続けられないという問題があるため、少しでも改善してほしい。
- 小豆島の自然環境について、少なくとも現状を維持し、悪化しないために環境意識を高める必要があるのではないか。
- 自然景観の維持や道路の整備を町にお願いしたい。
- 島内で遊べる場所が少ないということが、若者が小豆島にとどまりにくいということにつながっているのではと思う。

2 地域資源の活用や産業・観光の振興について

- 沖之島をキャンプ地にする、元々ある公園を子どもから大人までが楽しめるものに整備するなど、今ある資源を活かす。
- 今ある産業や資源（農地や耕作放棄地、林業など）をうまく活用したい。
- 働く環境が整えば若い人が増え、子どもが増え、学校や病院といった施設も整備されるなど、町の発展につながる。
- 観光が盛り上がれば、ホテルや飲食店が増えて雇用が生まれる。
- 小豆島八十八ヶ所霊場を起点とした観光の形づくり。
- 町の強み（アニメ『からかい上手の高木さん』の舞台やエンジェルロードなどの観光地、自然の多さ）やワーケーションのPR。

3 遊休地や空き家の活用について

- 豊島では、空き家バンクの使い方がよくわからないという声があるため、わかりやすいシステムにするなど、サポートしていただきたい。
- 遊休地や空き家を活用して若者に使ってもらえるような案があればよいと思う。
- 空地・空き家、農地が多数あるため、それを利用（民間企業や教育の設備など）し、若者の力で土庄町に儲けてもらいたいと思う。

4 移住・定住や人口増につながる取組について

- 移住者と居住者が垣根なくつながって、話し合いの場をつくっていくことが必要。
- 小豆島中央高校について、昨年の中学3年生は、30人以上が島外へ進学してしまったので、農業科や観光科など、突出した何かをつくっていただけたらと思う。
- 空き家バンクの充実や空地の整備、住宅や収入面、子育て環境など、若者が帰ってきやすい体制づくり。
- 現在7名の地域おこし協力隊をもっと増やす。
- Youtubeなどで積極的に情報発信をしたらどうか。

(3) 高校生アンケート結果より

1	町の自慢・魅力について
●	「海や緑など自然豊かなまち」を選択した生徒が87.9%で最も多く、自然環境の良さを自慢と感じている一方で、通学などの面で「公共交通機関（バス・船）の便利なまち」についてそうは思わない生徒が35.8%となっており、公共交通の充実を図る必要がある。
●	住民が温かく、地域のつながりを魅力として捉える回答が多くみられた。
2	若い人が住み続けるには何が必要かについて
●	「将来どこに住みたいか」については、44.8%が分からないと回答したものの、27.3%の生徒は「別の地域で住みたい」と回答しており、進学・就職で地元を離れた若者が戻りたくなるまちづくりが必要とされている。
●	若い人が土庄町に住み続けるためには、「働く場所の確保」、「交通機関の整備」、「子育て支援の充実」が主に挙げられ、移住施策にもつながる取組を推進する必要がある。
3	将来どのような町になってほしいかについて
●	「子どもが健やかに育つ、子育てしやすいまち」、「多くの観光客が訪れて人々との活発な交流が行われる観光のまち」が多く挙げられ、“若い人が住み続けるまち”として必要とされる施策の重要性が改めて表れる結果となった。

(4) 高校生意見交換会結果より

1	小豆島の将来の理想形について（生活環境の整備、まちの活性化）
●	路線バスの便数が少なく通学や通院などに不便である。コストを抑えたデマンドバスの運行などを検討してみてもいいと思う。自転車での通学では夜間が暗く不安な場所も多いので街灯の整備を進めてほしい。
●	学校跡地などの遊休施設を活用して子どもの遊び場などを整備してほしい。子どものゲーム依存の減少にもつながると思う。
●	SNSを活用して地場産業や特産品の情報発信の強化することで小豆島の魅力を活かした取り組みを推進し、観光客の増加や若者が増える賑わいのある島になってほしい。
●	島の子どもたちに地元どんな仕事があるかもっと知ってもらう必要がある。また一次産業の活性化により移住者の雇用を確保するなど、雇用環境の充実を図る必要がある。
2	小豆島の将来の理想形について（福祉の充実）
●	子育て支援を中心に予算を配分し、子育て世代の移住者が増えるような施策を推進する必要がある。また全国の先進事例を参考に、医療費や保育料の支援などの子育て支援の充実を図るなど移住者に向けた施策推進するとともに、地元住民を大切するまちであってほしい。
●	奨学金制度の違いなど、小豆2町での支援制度の差をなくしてほしい。
●	子どもの遊び場のほか、自主学習できるような場所がもっと充実してほしい。

(5) 小学生未来作文より

1 町の自慢・魅力について

- 豊かできれいな自然が自慢であり、将来的にも自然を多く残してほしい。
- 地域の人がやさしいので、これからも支え合える平和な町になってほしい。

2 どんな町に発展してほしいかについて

- 道路のごみや海ごみの回収をみんなが意識をもって行い、きれいな町にしたい。また、町をきれいにすることで観光客にも喜んでもらえる。
- 町の人がみんな笑顔であふれ、安全で楽しく過ごせる町になってほしい。
- たくさんの観光スポットを作って多くの人に知ってもらい、にぎわう町になってほしい。

3 発展するために必要なものについて

- 観光スポットの増加や交通の便をよくすることでたくさんの観光客を呼び込む。
- 高松との間に橋を架けることで住民の生活が便利になる。
- 娯楽施設（遊園地、動物園、水族館、映画館など）や商業施設（ショッピングモール、ファーストフードなどの飲食店）が充実してほしい。

(6) 中学生未来作文より

1 町の自慢・魅力について

- 豊かできれいな自然が多く、田舎ならではの風景が魅力になっている。
- 地域の人が温かく、つながりからお互いを支え合う町になっている。また、秋祭りなどそれぞれの地域の魅力ある伝統文化や行事が住民の協力で受け継がれている。
- 観光地として多くの特産品や観光スポットで賑わっている。

2 どんな町に発展してほしいかについて

- いろんな世代の人が自由に楽しめる公園や施設があって、交流できる町になってほしい。
- 若い人が活躍できたり、高齢者や障がい者が生活しやすいバリアフリーなどの環境が整った町になってほしい。
- 自然を活かしたイベントやアニメ活用、アートの充実など様々な方法で賑やかな観光地を促進し、活気ある町になってほしい。

3 発展するために必要なものについて

- 都会と同じようにするのではなく、今の自然を残しつつ豊かな自然を活かした観光のまちへの取組が大切だと思う。
- 高松や岡山と橋でつながって買い物が自由にできたり、公共交通の充実や料金の引き下げで移動がしやすい町になることで、観光客や人口の増加にもつながると思う。

6. 今後のまちづくりに向けた課題

住民意識調査や住民ワークショップなどの結果を踏まえ、町全域を見渡した視点からまちづくりの課題を整理すると、大別して次の6つの課題が挙げられます。また、この6つの課題は、2つの視点からも見ることができます。

なお、これらの課題の解決を達成するためには、行政と関係機関、各種団体、地域住民が協働して町の将来を考え、積極的に取り組んでいく必要があります。

視点1

【賑わい・活力の創出】

課題1

移住・定住の促進に
向けての対応

課題2

産業・観光の振興に
向けての対応

課題3

地域資源・遊休資源の
活用への対応

視点2

【安全・安心な暮らし】

課題4

生活環境（交通、雇用、防
災）の充実に向けての対応

課題5

保健・福祉・医療サービ
スの充実に向けての対応

課題6

子育て環境・教育環境の
充実に向けての対応

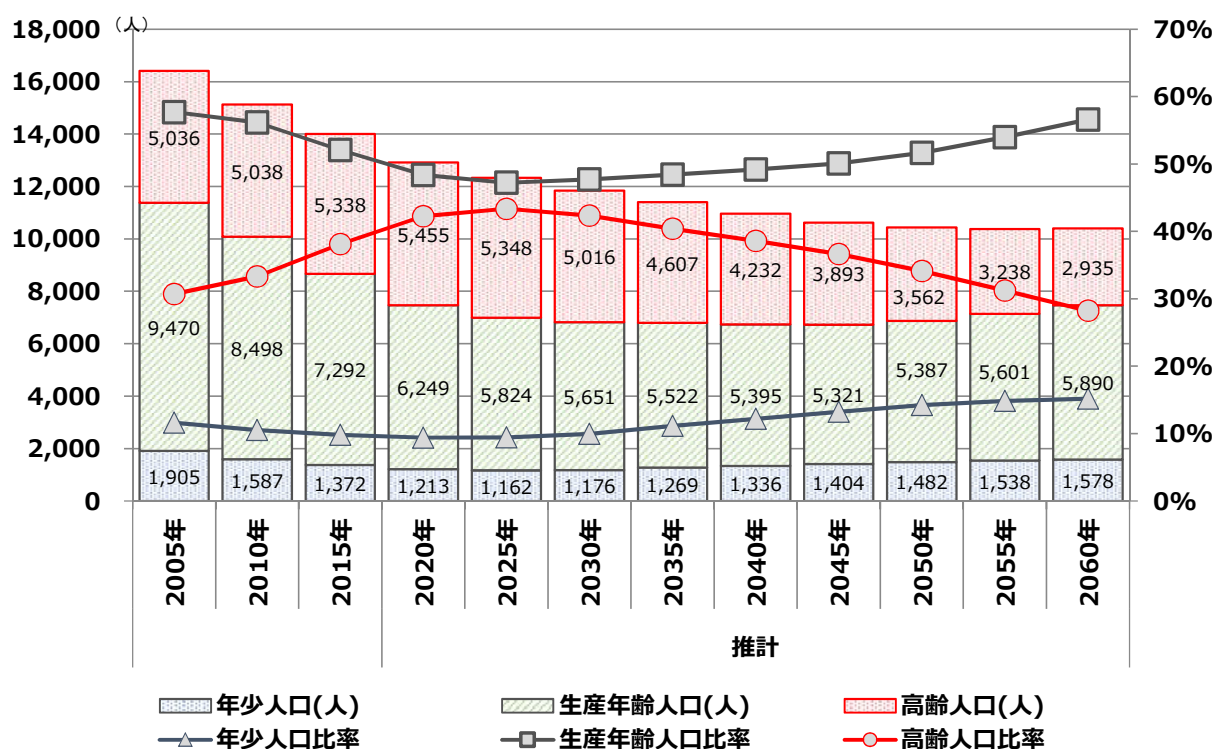
7. 人口の将来展望

目標人口

令和42（2060）年時点で
10,000人程度を維持する

- 「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、若者の流出抑制及び流入促進を行うことにより、令和2（2020）年～令和22（2040）年に社会移動が微増し、その後も増加傾向が続くと、令和42（2060）年に10,403人になると推計されています。
- 本計画においても、人口維持を目指す施策を展開することで、令和42（2060）年においても総人口10,000人程度を維持することに努めます。

◆町の人口の将来展望◆



	2020年 (R2)	2030年 (R12)	2040年 (R22)	2050年 (R32)	2060年 (R42)
社人研推計	12,917	10,854	8,774	7,016	5,704
町が目指す推計	12,917	11,843	10,963	10,431	10,403

資料：土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和2年3月）

8. まちの将来像

本計画では、これまで育んできた本町の豊かな自然と人の温もりを大切にしつつ、町の特
色や良さを生かしながら更なる飛躍・発展を目指して、次のとおり将来像を定めます。

人と自然が輝く みんなで創るアイランドタウン とのしょう

良い面も悪い面もある島のまち(アイランドタウン)。それが私たちのふるさと土庄町。

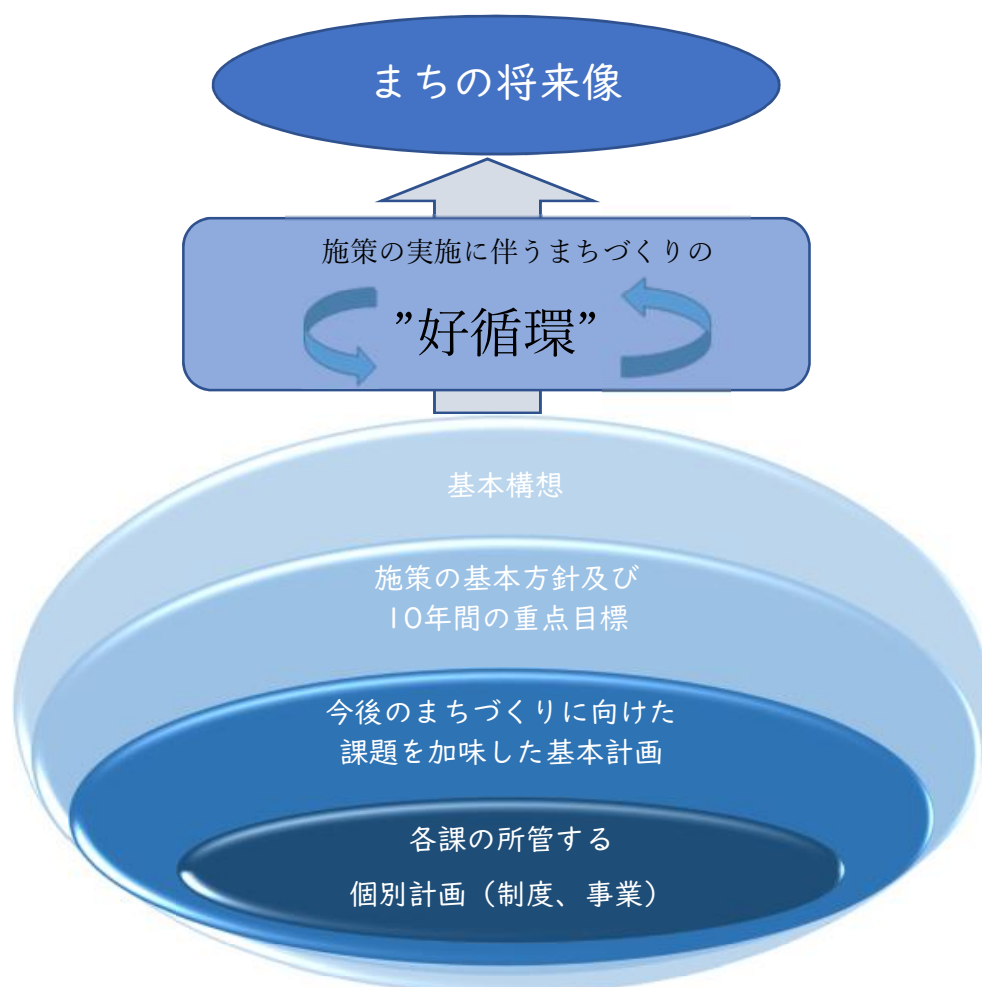
私たちの宝は、海や山など土庄町ならではの自然とそこに住む人々。

自然が美しく輝き、人々もいきいきと活力に満ち、夢や希望や誇りできらきらと輝いている。

そんなまちを、行政も民間も住民も、一緒になって創り上げていきましょう。

…との思いを込めています。

《「まちの将来像」イメージ図》



9. まちづくりの“好循環”について

住民意識調査や住民ワークショップを踏まえ、「今後のまちづくりに向けた課題」を整理し、目標とすべき「まちの将来像」に近づけていくためには、次のようなまちづくりの手法が必要と考えます。

まず初めに【賑わい・活力の創出】と【安全・安心な暮らし】の2つの視点から、町の地域資源や遊休資源を中心に、町の特徴や可能性を洗い出します。



次に様々な制度を整え、各施策の取組を行います。さらにその後、その効果を検証し、成果を積み上げ、最後に目標の達成度合いを測ります。

これを継続的に繰り返すことにより、その流れが繋がって、町づくりの好循環が生まれると考えます。

なお、この好循環を支えるためには、行政と関係機関、各種団体、地域住民が協働して町の将来を考え、積極的に取り組んでいく必要があります。

■賑わい・活力の創出のための好循環

■安全・安心な暮らしのための好循環

【安全・安心な暮らし】

- あつい人情・やさしい住民
- 地域のつながり
- 多様性への理解・受容



とりくみ

【賑わい・活力の創出】

- 観光振興
- 起業支援・企業誘致
- 先進技術の導入
- 移住・定住の促進

【安全・安心な暮らし】

- 福祉・医療の充実
- 子育て支援
- 移住・定住の促進
- 共助の推進

成果の積み上げ

【安全・安心な暮らし】

- 助け合い支え合いの仕組み
- 生活しやすい環境の実現



10. 施策の基本方針

《基本方針Ⅰ》 地域資源と人との築く、産業振興とにぎわいのまちづくり

小豆島ブランドの確立・強化のため、見てみたい自然、体験してみたいアクティビティ、手にしてみたい特産品などの充実から産業の活性化を図り、交流人口の拡大を推進するとともに、移住・定住施策の展開による人口減少の抑制につなげます。また、ICTを活用したデジタル技術の導入や企業や大学との協働による各種産業の活性化を図るなど、つながりから産業の広がりを促進し賑わいのあるまちづくりを目指します。

《基本方針Ⅱ》 福祉・医療が充実し、互いを認め合うまちづくり

あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、妊娠期からのケアや子育て支援などのほか、健康寿命の延伸への取組を推進するとともに、離島という立地においても地域医療を維持し、高齢者福祉、障がい者福祉の充実を図ります。また、誰もが互いを認め合い支え合うことで生まれる、地域が一体となったまちづくりを目指します。

《基本方針Ⅲ》 自然と調和し、安全・安心に暮らせるまちづくり

道路や都市下水路などの公共インフラの充実と公共交通ネットワークの維持確保を図り、町民が快適な生活を送ることができるよう住環境の整備に努めます。また、安全・安心な暮らしのため、新庁舎を拠点とする防災体制の強化と南海トラフ大地震に備えた各種対策事業を推進するほか、公共施設の既存ストックを有効活用したまちづくりを目指します。

《基本方針Ⅳ》 豊かな心と体を育み、歴史と文化を大切にするまちづくり

まちの未来を担う子どもたちの健やかな成長を支える学校教育の充実と地域が一体になった環境の整備を推進することで健全育成体制の充実を図ります。また、あらゆる世代の住民の主體的な生涯学習や生涯スポーツ活動を推進するため、既存の公共施設を有効に活用するとともに、地域文化の継承など、歴史と文化を大切にするまちづくりを目指します。

《基本方針Ⅴ》 共に創る、持続可能なまちづくり

地域と行政が一体となったまちづくりを推進するため、地域活動の核となる自治会活動を支援し、人口減少時代において世代を超えた担い手の育成を図るとともに、積極的な行政情報の発信や住民意見の反映に努めます。また、小豆島地域として、小豆島町との連携を強化するとともに、周辺自治体との事業連携を促進し、行政サービスの安定を図ります。あらゆる分野でICT（情報通信技術）の活用を推進し、産学官連携による地域活性化と健全な行財政運営に基づく持続可能なまちづくりを目指します。

11. 計画の施策体系

まちの将来像の実現に向けた施策を展開するとともに、SDGs の視点も取り入れた持続可能なまちづくりを推進します。

基本構想		基本計画	
まちの 将来像 人と自然が輝く みんなで創る アイランドタウン のしょう	基本方針Ⅰ 地域資源と人との築く、 産業振興とにぎわいの まちづくり	1-1	観光の振興
		1-2	農林業の振興
		1-3	水産業の振興
		1-4	商業・工業・サービス業の振興
		1-5	雇用対策・勤労者福祉の充実
		1-6	移住・定住の推進と関係人口の獲得
	基本方針Ⅱ 福祉・医療が充実し、 互いを認め合う まちづくり	2-1	地域福祉の充実
		2-2	健康づくり・保健・医療の充実
		2-3	子育て環境の充実
		2-4	高齢者福祉の充実
		2-5	障がい者福祉の充実
		2-6	社会保障の充実
		2-7	人権尊重・男女共同参画のまちづくり
	基本方針Ⅲ 自然と調和し、 安全・安心に暮らせる まちづくり	3-1	道路環境の整備
		3-2	公共交通の確保
		3-3	生活基盤の整備
		3-4	環境衛生の充実
		3-5	港湾・海岸の整備
		3-6	都市景観の形成
		3-7	生活安全の確保
3-8		防災・消防体制の充実	
3-9		危機管理体制の充実	
3-10		計画的な土地利用の推進と遊休施設の活用	
基本方針Ⅳ 豊かな心と体を育み、 歴史と文化を大切にする まちづくり	4-1	教育環境の充実	
	4-2	青少年の健全育成	
	4-3	生涯学習活動の充実	
	4-4	生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	4-5	地域文化の継承と振興	
基本方針Ⅴ 共に創る、持続可能な まちづくり	5-1	協働のまちづくりの推進	
	5-2	地域コミュニティ活動の推進	
	5-3	地域間交流と広域連携の推進	
	5-4	デジタル化の推進	
	5-5	健全な行財政運営	

12. 10年間の重点目標

本町にとって喫緊の課題は、人口減少を少しでもくい止めることです。「人」が地域コミュニティを形成する原資であり、「人」のためにこそ町があるからです。

人々が定住するには、生活の糧を得るための人の営みが行わなければならない、そうした営みの素地をつくり、活発にするためには、地域で経済が回っていくようにすることが不可欠です。地域の強みを生かして経済を活性化し、産業を興していかなければなりません。例えば、観光はその基軸の一つです。

しかしながら、人口減少をくい止めるのは容易なことではなく、現実的には今後も減っていくので、人口減に対応したまちづくりを行っていくことも重要になってきます。

人口減少対策に取り組むと同時に人口減に対応したまちづくりをしていくために、誰にも分かりやすい重点目標を掲げます。行政だけでは達成できないものや、高い目標もあえて掲げています。5つの基本方針に基づく施策を駆使して、重点目標に向かって邁進します。重点目標の達成度合いは、毎年検証していきます。

《喫緊の課題》

人口減少をくい止めるとともに、
人口減少を見据えたまちづくりを進める

【重点目標】	基本方針 Ⅰ	基本方針 Ⅱ	基本方針 Ⅲ	基本方針 Ⅳ	基本方針 Ⅴ
この目標の達成には、町の力だけでなく、民間や住民の力を結集する必要があるものも含まれています。	地域資源と人とで築く、産業振興とにぎわいのまちづくり	福祉・医療が充実し、互いに認め合うまちづくり	自然と調和し、安全・安心に暮らせるまちづくり	豊かな心と体を育み、歴史と文化を大切にするまちづくり	共に創る、持続可能なまちづくり
宿泊施設を増やす	○				
飲食店を増やす	○				
事業の後継者獲得を支援する	○				
町民の所得を増やす	○				
島外からの参入事業者を獲得する	○				

【重点目標】	基本方針 Ⅰ	基本方針 Ⅱ	基本方針 Ⅲ	基本方針 Ⅳ	基本方針 Ⅴ
新たな土庄町ブランド商品を開発する	○				
町内の就労者を増やす	○				
雇用環境を改善する	○	○			
移住者・Ｕターンを増やす	○	○			
出生数を増やす		○			
小豆保健医療圏の医療を守る		○			
健康寿命を延ばす		○	○		
都市機能を集約したまちづくりを進める			○		
公共交通を維持・確保する			○		
ゼロカーボンシティ宣言をする			○		
ごみの減量化を進める			○		
さくら公園を拡大整備する		○	○	○	
子どもたちの自主学習の場を確保する			○	○	
島の将来を担い、世界で活躍する人間教育を行う				○	
ボランティア活動への支援を行う		○			○
障がい者や高齢者の「居場所」・「活躍する場所」づくりに努める		○			○
地域の防災力を高める 防災士を増やす			○		○
行政・施策面での２町の連携・協調・共同を促進する					○
デジタル化を推進し、行政サービスの向上を図る					○
老朽施設の整理・統合計画をつくる					○
社会資本整備のための新しい手法を取り入れる					○
ふるさと納税の受入れ額を増やす	○				○

13. SDGsについて

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。日本でも積極的に取り組まれており、本町においても SDGs に参画できる取組を推進することとします。



《SDGsにおける 2030 年までの 17 のゴール》

1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4. すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12. 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14. 持続可能な開発のために海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

